

福祉公安委員会会議記録（第1号）

令和5年 9月21日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月21日（木曜）

午前 11時 1分 開会

午後 0時 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	安部 泰男	副委員長	山口 信雄
委員	亀岡 義尚	委員	長尾 トモ子
委員	佐藤 政隆	委員	遊佐 久男
委員	佐久間 俊男	委員	荒 秀一
委員	鈴木 優樹		

5 議事の経過概要

（午前 11時 1分 開会）

安部泰男委員長

開会に先立ち、今定例会から、福祉公安委員会においてもペーパーレス会議を試行導入する。

本日は、タブレット端末の操作に係るサポート員及び議会事務局総務課職員を配置している。操作方法について不明な点があれば気軽に声かけ願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

安部泰男委員長

異議ないと認め、長尾トモ子委員、佐久間俊男委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件及び議員提出議案第216号外1件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。このことについては、6月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る7月26日に実施したが、その概要については手元に配付しているので確認願う。

これより病院局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第5号を議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

（別紙「9月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明）

安部泰男委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

安部泰男委員長

以上で説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

長尾トモ子委員

局長から旧矢吹更生寮跡地を購入する経費について説明があったが、それは以前から計画していたのか、それとも最近なのか。その辺りの状況と併せて、用途につ

いても詳しく聞く。

病院経営課長

旧矢吹更生寮跡地については、平成30年2月に策定したふくしま医療センターこころの杜に係る基本計画において、新しい病院整備に合わせて「地域の利便性や快適性にも配慮した」整備を行うと明記している。この基本計画に基づき、不動産鑑定評価の結果が出たことを受けて、当該跡地を所有する保健福祉部から病院局として当該跡地の購入経費を今回の補正予算に計上した。今後は地域の利便性に資する整備として、駐車場や調整池、緑地帯などを今年度中に整備する計画である。

長尾トモ子委員

現在のこころの杜には、子供たちが野外で伸びやかに遊べる場所や体育館が整備されていない。こころの杜は環境がよい場所にあるが、新たな駐車場やアスレチックなどの整備等はどのように考えているのか。

病院経営課長

駐車場や緑地等の整備費用はもともと工事の継続費に計上しており、今回は跡地購入のための経費を補正予算に計上した。今年度末でふくしま医療センターこころの杜の整備完了を見込んでいるため、その完了に合わせて跡地も取得し整備を進めていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

子供たちが外で遊べる場所や体育館の整備に係る費用も工事の継続費に含まれており、今年度末までにきちんと整備されるということか。最近と同センターを訪問しておらず詳細が分からないため、その辺りを聞く。

病院経営課長

今回補正予算に計上したのは同センターに隣接する跡地の購入経費であるが、病院の敷地内についても、子供たちが遊ぶ運動場の整備などの外構工事を進めているところであり、それらも今年度中の完了を予定している。

安部泰男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問

に入る。

質問のある方は発言願う。

荒秀一委員

双葉地域における中核的病院について、先ほど局長からも途中経過や今後の内容について説明があった。新聞等によると病床数は100床との報道もあるが、今後については次回の双葉地域における中核的病院のあり方検討会議でまとまってくるのではないかと推察する。立地町の要望や復興の進捗状況も加味されると思うが、現時点におけるまとめ具合や構想状況について聞く。

病院経営課長

双葉地域における中核的病院の整備については、昨年度から5回開催している双葉地域における中核的病院のあり方検討会議の中で、病床の規模や診療科数、整備場所、今後のスケジュール等について示したところである。あり方検討会議の中で詳細を示しつつ、地元自治体や関係部局からの意見も聞きながら、整備構想を現在取りまとめている。今後は第6回目のあり方検討会議の中で基本構想（案）を示した上で、年内に取りまとめを行う予定で進めている。

荒秀一委員

現時点における病床規模は地元からの要望等を踏まえ、開院時は100床程度で最終的には250床との案も出ているようだが、復興の進捗状況を見据えながらになるのではないかと。現時点で寄せられている意見や、病院局としてこの場で示すことができる内容があれば聞く。

病院経営課長

あり方検討会議で提示した基本構想（素案）において、病床規模は将来的に250床規模を目指す、現状の人口規模を踏まえて開院当初は100床規模からスタートするとし、想定診療科はこれまでの地元の意見等を踏まえながら現時点で20科とした。あわせて、令和11年度以降の開院を目指す想定の整備スケジュールも示したところであり、地元からは、できる限り早く開院を求める意見も出ている。

今後は基本構想を取りまとめた後に策定に着手する基本計画において整備手法や工程等を精査していくことになる。

佐藤政隆委員

先ほどの議案審査時に長尾委員が指摘したふくしま医療センターこころの杜の関

係では、今回の補正予算に土地購入費を計上したことで後づけのようになっている印象があった。必要な土地などは先に全体像をまとめた中でをしっかりと確保しながら進めていくべきである。後づけのように土地を購入して整備するのは不備があったと捉えられかねないため、双葉地域における中核的病院については注意するよう願う。

また、当該中核的病院とF-R-E-I（福島国際研究教育機構）との連携についてはどのように考えているのか。

病院経営課長

あり方検討会議で提示した基本構想（素案）において、病院のコンセプトとして「地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力のある病院」づくりを目指し、F-R-E-Iとの連携も掲げている。双葉地域ならではの病院づくりということで、今後F-R-E-Iとの連携についても基本計画等においてしっかりと検討していきたい。

長尾トモ子委員

今、医師や看護師不足が叫ばれているが、県立病院における医療従事者の不足状況や確保状況などにおいて我々が認識すべき問題はあるか。

病院経営課長

医療従事者の確保について、特に医師は地域のニーズを踏まえて必要な人員の確保に取り組んでいる。例えば、ふくしま医療センターこころの杜においては外来患者の増加を踏まえ、必要となる医師の確保に取り組んでいる。

なお、看護師をはじめとしたコメディカルについてはおおむね充足されているが、不足している部分もあるため、不足分の確保に向けて引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

長尾トモ子委員

県立病院における医療従事者の確保状況については、数値で示す必要があるのではないか。南会津や双葉など各地域の特徴もあり、漫然とせず現状をしっかりと捉えた上で対策等を考えていく必要がある。各県立病院における医師や看護師等の現状を説明願う。

病院経営課長

医療従事者の確保について、現在来年度の採用手続を進めているところである。看護師は採用予定人数が確保される見通しであるが、放射線技師や臨床検査技師は

採用予定人数に達していないため、来月に追加で採用試験を行うこととしている。
なお、他職種の不足分についても、確保に向けて適宜対応していきたい。

長尾トモ子委員

県立病院の状況を我々議員も把握できれば不足する医療従事者の要望などより詳しい議論ができると思うため、各病院の不足状況に係る一覧表を提出願いたいですが、どうか。

安部泰男委員長

ただいま長尾委員から資料請求があったが、執行部では資料の提出は可能か。

病院経営課長

取りまとめて提出したい。

安部泰男委員長

それでは諮る。ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。いつまでに提出できるか。

病院経営課長

可能な限り速やかに提出したいと思うが、今週中には提出したい。

安部泰男委員長

よろしく願う。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時24分 休憩)

(午前 11時28分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

これより警察本部の審査に入る。

この際、警察本部長より挨拶のため発言を求められているので、これを許す。

警察本部長

(自己紹介)

安部泰男委員長

次に、捜査第二課長より挨拶のため発言を求められているので、これを許す。

捜査第二課長

(自己紹介)

安部泰男委員長

以上で挨拶を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第13号を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「9月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

安部泰男委員長

続いて、生活安全部長の説明を求める。

生活安全部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

以上で説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

荒秀一委員

最近、若者が闇バイト等に加担する事件が多発しているが、運転免許証などから個人情報を把握されてやむを得ず犯罪に加担したり、犯罪グループから抜けられなくなっているケースもあるとの報道を耳にする。若者に対する法律的な知識等の支援も必要であるが、例えば高校生レベルだと早めに警察に相談して深みにはまらない方法や犯罪に手を染めなくてもよい方法など、教育の場における導き方が重要だと感じた。事件の中には軽い気持ちで闇バイトに応募するケースもあるようで、犯罪抑止を強化すべきと思ったため、現時点における警察としての取組内容や若者への周知啓発活動について詳しく聞く。

生活安全企画課長

いわゆる闇バイトについては、犯罪抑止対策の一環として、非行防止教室や情報モラル教室において実際の募集内容等の事例を用いて危険性を伝え、闇バイトに応募しないよう指導を行っている。また、POLICEメールふくしまやSNSなどの広報媒体を活用した情報発信を行っており、引き続き広報啓発活動に取り組んでいきたい。

荒秀一委員

今ほど説明があった内容は当然行われていると思って質問したが、1番大事なことは窮地に陥った者がすぐにたどり着ける現実的に効果がある取組ではないか。教育的な場面での取組も行っているようだが、その具体的な内容を聞く。

生活安全企画課長

小中高校や専門学校、大学等において各種防犯教室や情報モラル教育を行っているが、ただ駄目と言うだけでは伝わらないため、県警察のホームページにも掲載している警察庁作成の闇バイトの実態に係る事例集も参考にした指導を行っている。委員が述べたように、事前に運転免許証や履歴書を要求されるが、提出してしまうと犯罪から逃れることができない状況になり、さらには家族にも危害が及ぶなどと具体的に示しつつ、高収入バイトや簡単な仕事という言葉にだまされず応募しないよう指導を行っている。

荒秀一委員

今の説明内容でよいと思うが、若者は好奇心の塊でもあるため、知らずに犯罪に

加担してしまうおそれがある。犯罪に手を染めたいと考える者はあまりいないと思うが、その好奇心が餌となってしまうこともあるのではないか。学校の授業を受けられる、いわゆる普通の生徒たちは理解して学習するかもしれないが、時にはその場面にたどり着かずに悩んでしまったり、遊びの中で犯罪に手を染めてしまうケースもあると思う。そこに届くかどうかを検証しながら取り組んでいかなければ、このような事案は決して減らず、むしろ非常に増えていくのではないか。

また、中でも若い女性の場合は後戻りができず、その結果売春等の道に進んでしまうケースもあるため、若い時代に過ちを犯さないためにも学校等と連携した取組を期待する。犯罪の実情は皆が捉えている以上に深く難しい部分があると思うが、県警察の考えを聞く。

生活安全部長

闇バイトをはじめとした若者や女性の犯罪被害等について、本年3月に国が策定した「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」によって、民間事業者等の協力も含め闇バイト等に加担させない対策が示されている。県警察においても当該プランに基づき、非行防止教室の枠を大学まで広げるなど、時代の流れに合わせた対策を進めている。あわせて、若者や女性の被害についても、11月に行う全国一斉の3種類の強化月間において被害に遭わないスマホの使用方法等を具体的に示すなど、広報啓発活動に取り組んでいく。また、一般県民に闇バイトの危険性を周知すべく、POLICEメールふくしまから届く配信メールで県警察のホームページを案内し、当該ホームページに掲載している警察庁作成の闇バイトの実例を見てもらうなど具体的に取り組んでいるほか、各署では少年の補導時に闇バイトへの加担の有無に係る確認の声かけを行うなど、現在対策を強化している。

荒秀一委員

最近発生した南相馬警察署管内における強盗事件など、国境を越えた広域的で悪質な手口による検挙事案が増加傾向にあると思う。人生を棒に振ることもあり得るため、若者を守ることがとても重要ではないか。我々もそうだが、警察全体としてもぜひとも意識を持って臨んでもらうよう要望する。

亀岡義尚委員

1人の状況で亡くなった場合は必ず検視が行われると聞くが、今夏は猛暑が続い

たため、今年の当該死者数及び検視に臨場した件数を把握していれば聞く。

捜査第一課長

1人の状況で亡くなった者の統計は取っていないが、今年の検視の取扱件数は8月末現在で2,115体であり、前年同期比で113体増と非常に増えている。

亀岡義尚委員

死因は不明なのか。

捜査第一課長

捜査機関に在籍する専門の教養を受けた検視官が必ず臨場し、死因をきちんと特定している。県警察としては犯罪死か否かの確認が主になるため、病死などの具体的かつ細かい部分までは判明に至らないが、犯罪死の部分はきちんと確認している。

亀岡義尚委員

1人の状況で亡くなって検視が行われた後、だびに付すまでの流れを聞く。

捜査第一課長

まず親族の有無を捜査で調べ、親族がいない場合は市町村に引き渡し、市町村がだびに付す流れとなる。

亀岡義尚委員

先ほど検視の取扱件数を聞いて驚いたが、1人の状況で亡くなった場合は警察と市町村等とのやり取りが非常に大事だと思っている。所轄警察署と市町村や民生委員など関係機関との連携状況を聞く。

捜査第一課長

1人の状況で亡くなった場合の検視取扱件数が多いことから市町村等との連携は密に図っており、問題がある旨は今のところ把握していない。

長尾トモ子委員

郡山市内の咲田橋が工事により約3年間通行止めとなっているが、周辺道路の渋滞が大変な状況になっている。土木部との連携も要するとは思いますが、交通量が多い点について対策を考える必要があるのではないかと。

また、咲田橋近くにある赤木小学校の周辺にはスクールゾーンが設置されており、気をつけて運転するため児童を巻き込む事故は発生していないようだが、当該小学校前は交通渋滞が発生している。スクールゾーンが設置されて以降、周辺道路の通行禁止時間帯はなくなったようだが、そうすると学校付近をどんどん車が通り児童

が危険であるとの話を校長から聞いた。スクールゾーンやゾーン30の設置、通行禁止時間帯はどのように判断して決定するのか。郡山市内のうねめ通りの交通渋滞緩和策と併せて聞く。

交通規制課長

通行時間の規制についてはスクールゾーンとなったことで解除されるわけではない。現地を確認しておらず規制の状況が把握できていないが、もし時間規制中の道路を通行する車がいた場合は、県警察で交通取締り等を行っていく必要がある。通過交通のために違反している状況があるかもしれないため、現地の規制状況を確認しながら判断して指導を行う。なお、スクールゾーンはゾーン30と異なり各学校で設定するため、所管は教育庁になると思う。ゾーン30は警察と道路管理者の施策であるが、委員指摘の箇所については後ほど具体的に確認したい。

次に、うねめ通りの渋滞については委員指摘のとおりであり、今後3年間通行止めになるようであれば、交通量などを調査して渋滞緩和のための対策を取っていききたい。少し前の事例になるが、例えば令和4年3月の本県沖地震で被害を受け通行止めとなってしまった伊達橋の場合も、やはり周辺道路の交通量が多くなったため対策を取っている。委員指摘の現場についても、何かしらの渋滞対策を取っていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

とにかく3年間の通行止めは長いため、対策や規制等について考えてもらいたい。また、赤木小学校の脇道は細く規制がないため、どんどん車が通ってきて児童が危険であることから、現状も確認し子供たちに事故がないよう調査願う。要望である。

佐藤政隆委員

県警察では交差点における2,030か所の危険箇所を把握したようで、今後は道路管理者と協議しながら対策を進めていく流れになると思うが、その辺りの進捗と完了時期について聞く。

交通規制課長

郡山市で今年1月に発生した死亡事故を受けて危険安全対策が必要な交差点を調査したが、現在各署から2,030か所の事故危険箇所が上がってきており、今年度は道路管理者と連携して主に現地調査を行っていきたいと思っている。なお、その中でも優先順位をつけており、今年度の予算では現状47か所の交差点に対して一時停

止の標識を新設している。予算がないとなかなか新設も難しいため、今後は複数年度の計画で2,030か所に対策していく必要があり、予算要求を含め複数年度で完了したいと考えている。

佐藤政隆委員

今の説明では予算がないと対策できないと聞こえる。危険性を認識していながら対策しないとなると行政の不作为となってしまうため、的確に対策を進めてもらいたい。

次に、その事故危険箇所について、地元から標識の見えにくさや移動等の要請があった場合はどのように対応しているのか。例えば、この標識は見にくいからもっと手前に移動してほしいなどの要請があった場合の対応方法を聞く。

交通規制課長

標識等が見えにくい等の情報は各警察署から当課に寄せられ、その後工事を発注して場所を移動するなどの対応を行っている。草刈りだけで対応できるケースもあるが、標識の位置を変える場合は民地から官地への移動や電柱への共架等の工事を発注している。

佐藤政隆委員

標識の移動に係る費用は個人負担との話が寄せられたことがあるため、このような質問をした。情報を寄せた住民に対してはその辺りもしっかり説明願う。

交通部長

補足するが、まず標識等の通報を受けた場合は必ず警察官が現地に赴いて確認を確実にしている。また、その地域にいる住民は県警察が把握していない状況もよく知っているため、付近の聞き込みやその他環境の変化を調査している。道路や建物の新設によって見づらくなるケースもあるため、まず通報を受けた場合は必ず現地を確認し、その上で対策が必要な場合には道路管理者等を含めた協議を行っている。今後も一つ一つ丁寧に対応していきたい。

亀岡義尚委員

先ほどの検視取扱件数に関して、今年8月時点の2,115体の内訳について、親族がおらず市町村に引き渡した数を把握していれば聞く。

捜査第一課長

委員指摘の統計は取っていないため把握していない。

安部泰男委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時55分 休憩)

(午前 11時58分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

安部泰男委員長

初めに、議員提出議案第216号について、各委員の意見を聞く。

鈴木優樹委員

可決の方向で願う。

荒秀一委員

可決の方向で願う。

安部泰男委員長

議員提出議案第216号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第217号について、各委員の意見を聞く。

鈴木優樹委員

可決の方向で願う。

荒秀一委員

可決の方向で願う。

安部泰男委員長

議員提出議案第217号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月3日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明9月22日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、保健福祉部の審査である。

これをもって散会する。

(午後 0時 散会)